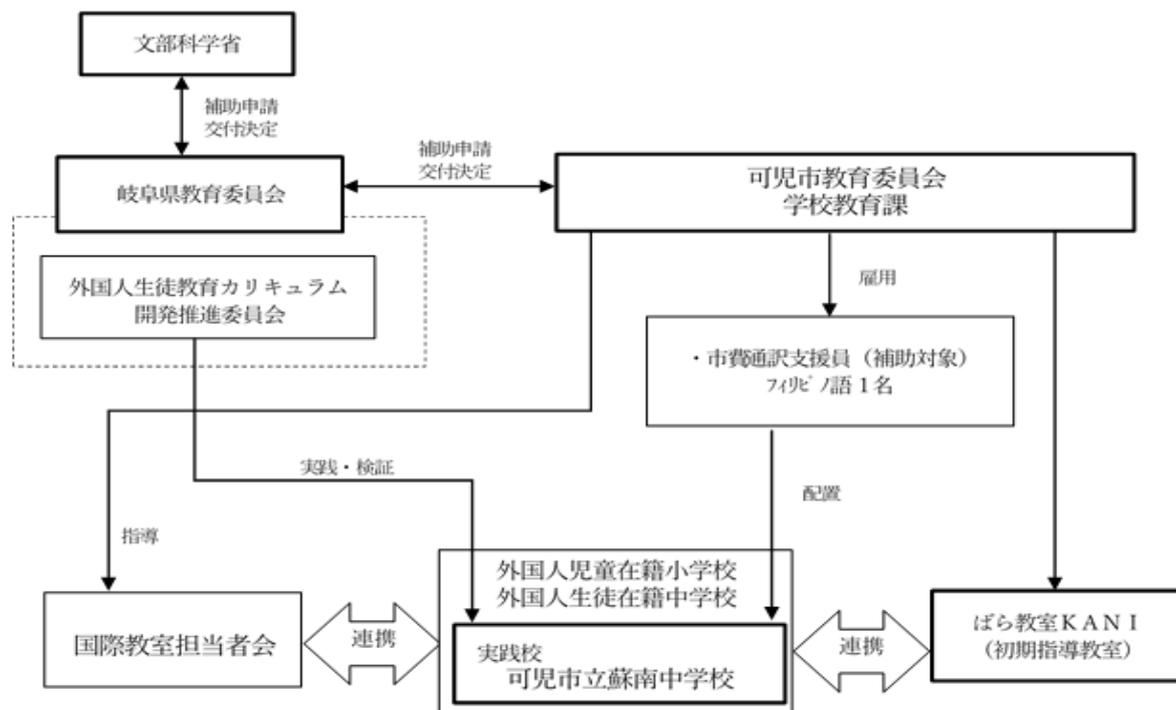


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

- ・ 特別の教育課程によるカリキュラムの実践を行う実践校に可児市立蘇南中学校を指定した。
- ・ 「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進委員会」において作成したカリキュラムの実践と指導方法の工夫改善を行い、成果の検証を行った。

【実践校】 可児市立蘇南中学校

日本語指導が必要な外国人生徒が60人在籍(全校生徒 947 人)。「国際教室」を4教室設置し、在籍学年や日本語能力に応じて特別の教育課程による指導を実施している。日本語基礎の指導に加え、日本語と教科の統合学習の指導を行っている。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- ・ 可児市教育委員会が開催する「国際教室担当者会」において日本語能力測定方法及びその活用方法の研修を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により実施することができなかった。

→書面にて啓発した。

- ・実践校においては、国際教室の時間割にDLAを行う時間を位置付け、対象生徒に実施した。
- ・DLAで得られた結果をもとに、個の実態に即した指導を行った。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

・「国際教室担当者会」において「特別の教育課程」による日本語指導に係る協議を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により実施することができなかった。

→書面にて「特別の教育課程」の実実施計画作成を依頼し、国際教室設置の有無にかかわらず「取り出し」による特別の日本語指導を行った学校には、「実施計画」及び「実施報告」の提出を求めた。

・実践校では、ばら教室KANIから支援計画及び学習記録を引き継ぎ、個別の指導計画を作成して授業実践を行った。

・実践校の代表者が「外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議」に参加し、これまでに作成してきたカリキュラム及びワークシートの有効な活用や日本語と教科の統合学習の指導を行った。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・実践校においては対象生徒の母語での学習支援を行うとともに、保護者への配付物の翻訳等、学校と保護者との連絡調整を行った。

・ばら教室KANIにおいては、日本語指導ができる学習指導員を派遣し、基本的な日本語や日本の学校生活の指導、保護者との連絡調整を行った。

・8月に市内中学校内に第2ばら教室KANIを開設し、学習指導員1人に対する担当児童生徒数を少なくすることで、一層きめ細かな指導を行うことができるようにした。

(12)成果の普及（必須実施項目）

・ばら教室KANIにおけるサバイバル日本語の指導のポイントについて、授業風景を撮影したものをDVDで配付した。

・可児市立蘇南中学校における日本語と教科の統合学習のポイントについて、授業風景を撮影したものをDVDで配付した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(11)について、それぞれ記入すること

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

- 実践校として通訳サポーターを重点的に配置することで、日本語と教科の統合学習において一層きめ細かい支援が可能になった。また、成果の普及を通して、「拠点校」としての役割を果たすことができた。

- 実践校における取り出し指導を「初期指導教室」と「国際教室」の2段階にすることによって、ばら教室 KANIを修了したばかりの生徒にとっての学校生活(学習を含む)への抵抗感を軽減した。
- 国際教室において国語の3領域を踏まえて段階的に「日本語の語彙力を高める」ためのスモールステップを設定しているが、他教科の専門性からみた学習言語の習得状況を考慮した個の支援計画を検討する必要がある。
- 県で開発を進めてきたカリキュラムの継続的な実践の積み重ねにより、本年度は7名の修了者を教室復帰させることができた。今後も積極的に活用し、より効果的な日本語の獲得と学習内容の理解が図れるよう改善していく必要がある。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

- 実践校の日本語指導担当教員のDLAによるアセスメントを継続し、通級中の支援や卒級の判断資料として活用した。
- DLAの活用は、全国共通の基準をもって個人の能力を測定し、一人一人の実態に応じて特別の教育課程を編成していくうえで大変有効であった。
- 教師間で、個々の能力の実態を共通理解するための資料として活用することができた。
- 1回の調査にとっても時間がかかるために、蘇南中学校のように在籍生徒が多い学校では、DLAを実施できる教員を増やす必要があるが、国際教室における授業時間数確保を優先せざるを得ない。そのため、DLA研修会を行ったが全員実施までは間に合わず、一部の生徒については、指導者の見立てによる実態把握とそれに基づく特別の教育課程の編成を余儀なくされた。DLAが実施できる人材を育てる必要がある。
- DLAの結果に基づく支援の結果を検証する必要がある。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

- 学習用語・内容の理解に困難のある生徒に対し、その実態をきちんと把握し、一人一人の困り感と特性に応じた指導が進められた。
- 県で開発を進めてきたカリキュラムの有効性を検証する重要な場となった。
- 平成30年度に設置した校内初期指導教室において、週15時間程度日本語、教科の取り出し指導を行った。これにより基本的な日本語や教科の力を付けることができた。また、国際教室での授業との接続を考慮し、学習内容の精選や、「読む」「書く」に重点を置いたカリキュラムへと見直しを行った。
- 蘇南中学校の実践は充実していくことに結び付いたが、それを他の学校の実践にまで広げることができたかは課題である。
- 実践校でカリキュラムを活用した特別の教育課程が有効に機能していることは生徒の姿から検証できた。国際教室が設置されていない一般校においても有効かどうかを検証する必要がある。
- 蘇南中学校と他校の実態の違い(外国人生徒数、通訳の人数、外国人児童生徒教育に関わる教員の人数や経験など)もふまえ、一般化していく必要がある。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語がわかる支援員の派遣

- 授業は日本語で進行するため、通訳支援員の存在はとても大きい。日本語の指示や学習用語の意味が分からなくて困っている生徒に母語による支援をすることで、落ち着いて学習に取り組めたり学習内容の理解を深めたりすることができた。
- 仕事のある保護者にとっては、昼休みが学校と連絡をとりあう重要な時間になり、その時間帯にも待機してもらえたのが非常にありがたかった。
- 学校から発信する通信やメールについても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急的な連絡にも対応してもらい、多言語で保護者に周知することができた。
- 日本人に配付するもの全てをそのまま翻訳するのではなく、必要なことを精選して伝えていくことで、分かりやすく伝えることができるようになった。
- 勤務が終了する時刻が早いために、放課後時間の保護者への対応ができないことがあった。(昼休みと放課後は保護者からの電話が多い。)勤務時間をずらすなどの対策だけでは対応しきれず、時間外をお願いすることが多々あった。
- 通訳支援員は解き方や学習内容を教えるのではなく、指導教員の補助的な立場であるが、学習用語を説明したり、ヒントを出したりする関係で、授業内容を把握していなければならない。ほぼ毎時間授業に入ったり、保護者との連絡等をしたため、教材研究の時間が十分ではない。

(12) 成果の普及 (必須実施項目)

- ばら教室 KANI のカリキュラム整理が随分進み、資料提供できる形が整ってきた。
- 外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議で開発した。カリキュラムに基づいた指導案とワークシートにより、専門教科ではない指導教員が本時のねらいに迫る授業を展開することができた。
- 外国人児童生徒教育カリキュラム開発推進会議で、実践に基づく資料作りに貢献することができた。
- 国際教室と通常学級との連携を一層強め、通常学級に復帰した生徒への支援のポイントを担任と共通理解することができた。
- ばら教室 KANI が大きな役割を果たしていることで、日本語初期指導はばら教室 KANI に全面的に依存してしまう傾向がある。しかし、ばら教室を修了した児童生徒が、周辺校に復帰したのち、学習意欲が低下する事例もみられる。開発したカリキュラムを使うだけでなく、その要素を汲んだ指導をイメージしていく機会を設ける必要がある。
- 実践校として蘇南中学校の成果は上がってきている。しかし、これだけのスタッフと環境を他校がそのまま導入することは困難であると考えられる。「国際教室担当者」が孤立せず、学校体制で取り組めるよう、市教委とも連携して、各校の学習部会や研究部会にはたらきかけていきたい。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・県で開発を進めてきたカリキュラム及びワークシートの活用について一層工夫・改善を図り、日本語指導を必要とする児童生徒への言語習得の効果を検証するとともに、成果の普及することによって日本語指導教員の資質向上に努める。
- ・集住地域にある蘇南中学校とばら教室KANIのノウハウを散在地域での実践に反映させるための普及の仕方について改善を図る。
- ・ばら教室KANIから在籍校へと引き継がれる個別の支援計画の活用について、日本語指導担当教員だけでなく、関係職員で共有できる体制づくりを行う。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。